那珂市議会全員協議会記録

開催日時　令和８年８月31日（月）午前10時

開催場所　那珂市議会全員協議会室

出席者　　議　長　大和田和男　　副議長　小池　正夫
　　議　員　榊原　一和　　議　員　桑澤　直亨
　　議　員　原田　悠嗣　　議　員　鈴木　明子
　　議　員　渡邊　勝巳　　議　員　寺門　　勲
　　議　員　小宅　清史　　議　員　冨山　　豪
　　議　員　花島　　進　　議　員　寺門　　厚
　　議　員　木野　広宣　　議　員　萩谷　俊行
　　議　員　笹島　　猛　　議　員　君嶋　寿男
　　議　員　遠藤　　実

欠席者　　議　員　福田耕四郎

職務のため出席した者の職氏名

　　事務局長　横山　明子　　次　長　海野　直人
　　次長補佐　岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

　　市長　先﨑　　光　　副市長　玉川　　明
　　教育長　大縄　久雄　　総務部長　篠原　広明
　　総務課長　石井　宇史　　総務課長補佐　和田　政男
　　行財政改革推進室長　桧山　和幸

会議に付した事件

（１）議会運営委員会委員長報告

　・令和８年第３回定例会について

　…委員長報告のとおり

（２）瓜連支所利活用検討委員会の進捗状況について

　…執行部より説明あり

（３）その他

　・議会費補正予算について

　・令和７年度議会費決算について

　…事務局から説明

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

　　開会（午前10時13分）

事務局長　お時間過ぎてしまい申し訳ございません。

ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長　改めまして、おはようございます。

本日は定例会前の全員協議会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

６月議会から、中二ヵ月ですが臨時会等々ありまして、あっという間の９月定例会が始まろうとしております。

この夏も議員各位におかれましては、様々なイベント等で市民と触れ合う市民の皆様と触れ合う機会が多かったと思います。そういった声を今定例会に反映させていただきたいと思っております。

また昨日、北茨城市の豊田市長の市葬に行かせていただいて、北茨城市の議長も、弔辞を述べておりまして、執行部と首長と議会、たまにはけんかもしながら、北茨城市の発展に尽力したという話がありました。

当市議会も執行部と、たまにはけんかするかもしれませんが、那珂市の未来、そして市政発展のためになるような９月定例会になることを祈念いたしまして、簡単でございますがご挨拶に代えさせていただきます。早速でございますが全員協議会を開かせていただきたいと思います。

それでは始めます。

ご連絡いたします。

会議は公開しており傍聴可能といたします。

また会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたします。携帯電話をお持ちの方はご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席議員は 17 名であります。欠席議員は福田議員の１名であります。

定足数に達しておりますのでこれより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めております。

職務のため議会事務局職員が出席をしております。

議事に先立ちまして市長が出席をしておりますのでご挨拶をお願いいたします。

市長　皆さんおはようございます。

本日の全員協議会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

各議員各位におかれましては平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、議長からありましたとおり、各種行事等にも積極的にご参加をいただき、ありがとうございます。

初めに、去る13日に発生いたしました、千葉県を中心とした地域を襲った記録的な大雨により、尊い命を失われた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

続いて北陸のほうでも大雨が降りました。

この件につきましても、お見舞いを申し上げたいと思います。

また復旧に向けて懸命に取り組まれている関係者の皆様に対しましても、心から敬意を表するところでございます。

次にご報告となります。

議員の皆様にもお知らせいたしましたが、７月28日に発生した、熊本地震につきましては、総務省から県を通して被災地への人的派遣の要請を受け、本日31日から９月６日までの期間、本市から職員１名を現地へ派遣することにいたしました。

主な支援内容といたしましては、住家被害認定調査の予定でございます。

被災地の１日も早い復旧復興等、被災された皆様が、平穏な生活を取り戻す一助となることができるよう、本市といたしましても、支援に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、引き続きお力添えを賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

それでは本日の全員協議会でございますが、瓜連支所利活用検討委員会の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

ご協議のほどよろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

議長　それではこれより議事に入ります。

議会運営委員会君嶋委員長より、令和８年第３回定例会について報告をお願いいたします。

君嶋議員　先ほど開催しました議会運営委員会の結果につきましてご報告いたします。

先ほど議会第２委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、令和８年第３回定例会について審議いたしました。

本日の議会運営委員会、全員協議会共通の資料をご覧ください。

提出予定議案は、一覧をご覧のとおり報告が５件、条例の一部改正や補正予算額の議案が９件です。いずれも第３回定例会中に上程し、資料３ページの委員会付託表（案）のとおり、各常任委員会に付託し審議することに決定いたしました。

また資料２ページにありますとおり、本日の全員協議会での協議報告案件は１件であります。

次に、請願陳情でございますが、今回請願が１件、陳情が２件提出されました。

申合せ内規に基づき、取扱いについては、資料４ページの請願・陳情文書表（案）のとおり決定いたしました。

５ページ以降に写しを添付しておりますのでご確認ください。

一般質問は13名の議員から通告がありました。

通告内容及び予定時間につきましては、資料の22ページから通告順に記載してございます。

先ほど議会運営委員会で抽せんを行い、別紙、一般質問順番表のとおり、順番を決定いたしました。

第３回定例会においては、一般質問の日程を３日間とし、９月９日花島議員から冨山議員の５名、９月10日渡邊議員から寺門厚議員の６名、９月11日寺門勲議員から榊原議員までの２名で実施することを決定いたしました。

また、29ページのとおり今回の一般質問の通告内容につきまして、一般質問重複事項のとおり、重複している内容がございます。該当する方は、申合せ内規に基づき、質問者間で調整をお願いいたします。

以上の決定事項により、定例会の会期日程案は別紙のとおり、９月７日から９月29日までの23日間とすべきものと決定いたしました。

議案質疑、討論の通告につきましては、会期日程（案）をご覧のうえ、通告される場合は遺漏のないようにお願いいたします。

続いて、32ページをお願いいたします。

茨城県市議会議長会主催の第１回議員研修会の開催になります。

今年は11月18日水曜日に開催予定であります。会場は筑西市大安大ダイヤモンドホールになります。講師は藤井信吾氏、演題は一般質問、予算審議についてになります。

報告期限の関係上、本日総務生活、産業建設、教育厚生の３常任常任委員会において、出席者を選出していただきますようお願いいたします。

以上報告いたします。

議長　何か確認したいことございますか。

（なし）

議長　ないようですのでこの件につきましては委員長の報告のとおり決定をいたします。

よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時21分）

再開（午前10時22分）

議長　再開いたします。

続きまして瓜連支所利活用検討委員会の進捗状況について執行部による説明を求めます。

総務課長　総務課課長の石井です。

ほか２名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは瓜連支所利活用検討委員会の進捗状況についてご説明いたします。

本件は令和８年１月の前回報告以降の取組状況と、第６回検討委員会に向けた提言書案の方向性についてご報告するものです。

なお配付資料は、８月20日に開催しました第６回検討委員会の結果を反映する前に作成したものでございますので、第６回の結果につきましては該当か所で口頭により補足してご説明させていただきます。

それでは、１、前回報告以降の取組状況になります。

前回報告の１月の全員協議会以降、市民アンケート、第３回市民ワークショップ、第４回及び第５回検討委員会を実施し、市民や事業者等の意見を踏まえながら、提言書の骨子整理を進めてまいりました。

また資料では、予定として記載しておりますが、８月20日には第６回検討委員会を開催し、事務局が作成した提言書案をもとに、市へ提出する提言書の取りまとめに向けた協議を行いました。

その結果大部分の項目について方向性を確認しましたが、建物の取扱いと防災機能については、引き続き審議が必要となり、第７回検討委員会を開催することとしております。

続きまして２、検討委員会の開催状況になります。

まず、第４回委員会についてになります。

第４回委員会では、市民アンケート、市民ワークショップ、事業者ヒアリング等の結果を共有し、提言書の骨子整理に向けた論点を確認しました。

主な論点として、子育て・教育・商業・経済活動、福祉を基本とした複合的な利活用、多世代交流、官民連携、郵便局機能の継続などが確認されております。

なお第４回委員会で使用した資料は11ページから66ページまでの参考資料１となります。

それでは２ページをお願いいたします。

第５回委員会では、委員が３班に分かれ、これまでの協議内容及び個人ワークシートの結果を踏まえ、提言書の基本的な骨子を整理いたしました。各班から示された見解は表のとおりとなります。

Ａ班では、産業と暮らしをつなぎ、多世代の交流により地域に新たな活力を生み出す場をビジョンとし、商業・経済をはじめ、子育て・教育・福祉を組み合わせる方向が示されました。

また、民間の新たなサービス、市民交流、働く場を重視し、建物は提案に応じて柔軟

に判断すること、郵便局は庁舎内に限定せず、地域の利便性を重視すること、利活用の見込みが立たない場合に必要な措置を検討するまでの期間は、おおむね３年を目安とすること、暫定利用は必要最小限とすることが整理されました。

Ｂ班では、Ａ班と同じビジョンのもと、子育て・福祉をはじめ、教育を組み合わせる方向が示されました。

また、多世代、多様な人との交流を重視し、民間主体による実施形態が望ましいこと、郵便局は現在地での継続が望ましいこと、利活用の見込みが立たない場合に必要な措置を検討するまでの期間はおおむね10年程度を目安とすること、会議室やフリースペース等の暫定利用を想定することが整理されました。

Ｃ班では、永続的循環社会のための子育て・教育をビジョンとし、子育・教育をはじめ、商業・経済活動を組み合わせる方向が示されました。

また、将来世代を意識して子育て・教育を核に据えること、民間主体が理想である一方、市の方向性提示と支援が必要であること、郵便局への証明書発行業務の委託等も含めた協議を求めること、利活用の見込みが立たない場合に必要な措置を検討するまでの期間は５年程度を一つの目安とすること、暫定利用を行わないことが整理されました。
なお第５回委員会で使用した資料は、67ページ以降の参考資料２、グループワークのまとめは４ページから10ページまでの別紙となります。

続きまして３、第６回検討委員会に向けた提言書案の方向性になります。

第５回までの意見を踏まえ、事務局では、瓜連支所庁舎及び分庁舎の利活用に関する提言書案を整理しました。

この提言書案は、市が今後策定する利活用方針や事業化の検討において尊重されるべき基本的な考え方と方向性を示すものです。

基本的には、民間活力を最大限に引き出すため、過度な条件設定を行わず、民間事業者等からの提案に柔軟に対応できる余地を残す考え方としております。

なお第５回までに考え方に違いが見られた建物の取扱い、郵便局機能、防災機能の３項目については、第６回委員会でそれぞれ二つ案を示し、委員会としての考え方を取りまとめることとしました。

３ページをお願いいたします。

提言書案の方向性について、主な点をご説明させていただきます。

基本理念については、資料では産業と暮らしをつなぎ、多世代の交流により地域に新たな活力を生み出す持続可能な交流拠点としております。

利活用の目的については、子育て・教育・商業・経済活動、福祉を組合せた複合的な利活用を基本とし、総合センターらぽーるなど周辺施設との役割分担に配慮しながら、官民連携により、民間の創意工夫を活かす方向としております。

建物の取扱いにつきましては、既存建物の特性を活すことを重視する考え方と、利活用の目的を重視して、幅広い提案を受ける考え方の２案を示しました。

いずれも、この段階で建物を残す、または取り壊すことを決定するものではなく、安全性、老朽化、改修費用、事業採算性等を踏まえて今後の考え方を整理するものとなっております。

郵便局機能につきましては、継続が望ましいという点は共通しており、現在地またはその周辺での維持を望む案と瓜連地域内での維持を望む案の２案を示しました。

いずれの案におきましても、郵便局機能の継続に向け、市が日本郵便等の関係機関に積極的に働きかけるとともに、具体的な配置場所や、行政窓口機能との連携可能性について協議を進めることを市に求める内容としております。

防災機能につきましては、実施主体に過度な負担とならない範囲で、災害時の協力を求める案と一律の条件とはせず、提案内容を踏まえて個別に判断する案の２案を示しました。

また、出口戦略として、具体的な利活用の見込みが長期間立たない状態を避けるため、５年程度を目安に利活用の方向性を見直すこととし、実施主体が決定するまでの間は、維持管理費の抑制に配慮した、必要最小限の暫定利用にとどめる方向としております。

ここで資料にはございませんが、第６回検討委員会の結果について、補足させていただきます。

８月20日の第６回検討委員会では、まず基本理念、利活用の目的、目指すにぎわい、実施主体及び市の役割、周辺施設との役割分担、利活用の見直し及び暫定的な利用などについて、項目ごとに内容を確認しました。

その中で基本理念につきましては、暮らしがあって、産業につながるという意味から、表現を「産業と暮らし」から「暮らしと産業」の順に改め、暮らしと産業をつなぎ、多世代の交流により地域に新たな活力を生み出す、持続可能な交流拠点として整理しました。

また、利活用の見直しについては、５年程度の起点が分かりにくいとの意見を踏まえ、市の利活用方針が策定されてからおおむね５年程度を目安として見直す方向で整理しました。

その他の項目につきましても、文言修正や一部削除を含め、大筋の方向性を確認しました。

その上で考え方に違いが見られた建物の取扱い、郵便局機能、防災機能の３項目について、それぞれ二つの案をもとに意見交換を行い、全会一致を目指して取りまとめを行いました。

まず、郵便局機能につきましては、現在地または周辺エリアでの維持を望む意見と、

瓜連地域内であれば、配置場所に一定の柔軟性を持たせてもよいとの意見がありました。協議の結果、瓜連地域内において、郵便局機能が維持されることが望ましいとした上で、現在地を含む支所庁舎等の敷地内または総合センターらぽーるを含む周辺エリアでの配置を優先的に検討し、具体的な場所や行政窓口機能との連携可能性について、関係機関と協議を進めるという内容で全会一致となりました。

一方、建物の取扱いにつきましては、既存建物の活用をまず検討すべきとの意見と、利活用の目的、事業成立性、維持管理コスト等を踏まえ、幅広い提案を受けられるようにすべきとの意見がありました。

事務局から両者の考え方を踏まえた案を提示し、一定の方向性は見えてきましたが、既存建物の活用がどの範囲までを含む考え方なのか、大規模改修等まで含むものなのかなど、委員間の認識を明確にした上で整理する必要があるとの意見があり、全会一致には至りませんでした。

また、防災機能につきましては、防災機能の確保や、災害時協力を一律の条件とはしない方向については、一定の共有が図られましたが、災害時の協力について提言書にどこまで具体的に記載するのか、また防災機能を必要機能として位置づけることが適切かといった点について意見が分かれ、こちらも全会一致には至りませんでした。

このため、第６回を最終回として提言書を取りまとめる予定ではございましたが、建物の取扱いと防災機能の２項目につきましては、委員会として、もう一度審議した上で取りまとめることとなり、第７回検討委員会を開催することと決定いたしました。

第７回の日程につきましては、現在調整中であり第６回で出された意見を踏まえ、この２項目を改めて審議し、提言書全体を最終的に取りまとめる予定としております。

最後に、４番、今後のスケジュールになります。

資料では第６回検討委員会で、提言書を取りまとめる予定としております。

ただいまご説明しましたとおり、第７回検討委員会を追加で開催することとなりました。

第７回で提言書全体を取りまとめた後、市へ提出していただき、その内容を踏まえ、令和９年３月に市としての利活用方針を策定する予定です。

方針策定後は、関係機関との協議や、民間事業者等との対話、必要な条件整理など、事業化に向けた検討を進めてまいります。

令和12年４月以降につきましては、行政機能の移設及び庁舎用途の廃止後、決定した事業内容に応じた改修・整備等を進め、準備が整ったものから順次、利活用を開始することを想定しているところでございます。

説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

議長　執行部の説明が終わりました。

ご意見ご質疑ございますでしょうか。

原田議員　ご説明ありがとうございます。

ご質問としてなんですけれども、僕もこれ６回のやつとか傍聴行きまして、感じたのが、例えば建物であれば、取り壊さないで建物自体の利活用が第１案で、第２案が建物を壊しての利活用も、含んでの利活用みたいな感じで、多数決とったら、７対４で、第１案のほうが人数が多くて、郵便局の件についても、瓜連支所庁舎内、またはらぽーるも含めた敷地内に残す１案と、２案が瓜連地域のどこかに移設も含めるという２案とで８対２で、第１案のほうが多数であったんですけど、でも全会一致じゃないから、執行部が用意していた折衷案っていう感じで、それについて審議されたっていうことだと思うんですけど、今後も、全会一致じゃなければ、この話は通らないっていうことでいいんですか、折衷案に関しても。

総務課長　原田議員おっしゃったとおり、特に多数決ということではなく、その時々の意見として皆さんはどう思いますかということで、確認をさせていただいていたところでございます。

ですので、今後も一応方向性としては全会一致を目指し、場合によっては、今どう思ってますかっていうのを確認しますけれどもその中で、また協議を進め、議論を進めて全会一致を目指していくという方向性でやっていきたいと考えております。

以上でございます。

原田議員　そうしますと第６回では建物の件と防災の件が全体的にはなかったんで第７回っていう感じになると思うんですけど、第７回でも全会一致にならなければ、第８回とか、そういったこともなる可能性があるっていう認識でよろしいですか。

総務課長　現状、おおむね第６回の時点で、方向性というのはある程度認識でき、部分的なところで意見が合わなかったということもございますが、その辺につきましては、また改めてこちらで案を示していきたいと思っておりますので、そこで全会一致を求めていくということで第８回は想定はしていないところでございます。

原田議員　とにかく、全会一致ではなければ提言書として提出しないということでよろしいですか。

総務課長　こちら全会一致を目指すということ先ほど申し上げたとおりでございます。それでまた、全会一致に至らなければ、その際には委員長とも相談をしながら決定していきたいと考えております。

以上です。

小宅議員　今原田議員の話、質問を聞いてて思ったんですけと意見を集約していけばいくほど柔軟性を失われていくわけで、市としての着地点も本当に見えなくなってくると思うん

ですね。

いろんな選択肢の幅を狭めていくことを、まず、そういうふうにこだわるのか、理由を教えていただきたいんですが。

総務課長　これは選択肢を狭めているということでなく、委員会とか、あと市民アンケートとか、そういったものを含めて、いろいろ意見をいただいた中でやってきております。

その中で、ある程度地元の方々、市民の方々が、こういった施設がいいなあっていう、そういった思いを提言書の中に入れていただくということですので、その中で、もう完全にこれこれですとかそういった意見となってないというところになっておりますので、市のほうとしても特に狭めているという認識はないところでございます。

小宅議員　民間の参加を促すみたいなことも書いてありますけれども、結局すごくいい条件の民間企業が、例えば借りたいと来たときに、その提言書と合わないので貸せませんというようなこととか、すごく市のためになるような事業を行いたいという事業者があらわれたとしても、地元の意向と合わないので貸せませんとそういうふうなことは、全くじゃないのかなと思うんですけどもその辺はどうお考えですか。

私としてはいたずらにこれ時期を延ばしているということによって、逆に市としても着地点を見えなくしてるようにしか見えないんですけれども、そんなことはないですか。

総務課長　まず、今回ご説明させていただいているのが、委員会からの提言書ということでございますので、こちらの提案書のほうを尊重して、市の方針のほうは決定していくところでございます。

その中で方針決定して、そのあと、実際に提案を頂けるような民間事業者等の募集を開始することを想定しております。

また要件等については精査していき、こちらの市の利活用方針に沿ったようなところでの整理をしていきますので、必ずしも全てが認められないとかそういったことではないと感じております。

以上でございます。

小宅議員　であればなおさらさっき原田議員おっしゃったように全会一致の必要はないんじゃないかなあと幅広い意見で集約していく、こういう意見もあるということで幅広い選択肢として残しておくべきじゃないかと思いますが、どうして全会一致を目指すんでしょうか。

総務課長　まずこちら提言書でございますので、全会一致を目指しますけれども、この後、提言書の中では、必ずこういった方向性であるけれどもこういった意見もあったとか、そういったもので、市にいろいろ判断するような、そういった要件の書き込みとかそういうところも考えておりますので、一応全会一致なんですけれどもいろいろな提言、意見があったという記載のほうは、させていく可能性が残っております。

以上でございます。

桑澤議員　民間の活用というか民間の力を借りて、利活用という方向性が大きな趣旨なのかなっていうところは感じてるんですけども、それが１番大変っていうかネックな部分であるのかなと僕は思っているんですけども。現実的に企業のアンケートなんかも出ているが、賃料を安くしてほしいとか、維持管理の修繕等を全部やってほしいとか、そういった条件じゃないと、入りたくなさそうな意見が出てましたけども、それが、正直現実なのかなと思ってます。

それぐらい厳しい状況の中で本当に民間を呼び込めるのかっていうところをちゃんと考えたほうがいいのかなと思いますし、全体がその公共施設マネジメントの観点からいって本末転倒にならなければいいと僕は思うんですけどそこは最大限注意されたほうがいいかと思ってます。

あとちょっと心配な点は、例えば、建物全体の中で、民間がもし手を挙げたとして、全部は必要ないと。この１階のここのスペースだけ活用したいと言ってきた場合、全体を維持管理することには全く変わりはない、コストは市にかかってくると思うんですよね。

そのときに、果たしてそれが、瓜連庁舎の利活用になってるのかという問題は絶対出てくると思うんですけども、その辺に関してはどういう整理されてるのかちょっとお伺いします。

総務課長　一部を使いたいということになりますと、やはり確かに議員おっしゃるとおり、なるかと思いますが、一応こちらのまず想定として考えているのは、複合施設ということでこちらもご説明させていただいたとおり、方向性としていたしまして、教育関係ですとか、福祉関係ですとか、あと商業関係とかをまとめた複合施設ということで想定しておりまして、テナント貸しみたいな、そういったものはちょっと想定しておりませんので全体まとめ、建物として全体、分庁舎部分もありますけれども、そういったものを今全体的に使っていただくということで考えているところでございます。

以上です。

桑澤議員　今の内容のものを民間が全体的にそれ借りる全ての事業を一括管理するような会社って、ちょっと僕が現実にどこまでそれができるのかっていう、大体、いろんな事業やってる会社があって、それぞれが入ってそれが複合施設イオンモールみたいなそういう状態は想定されると思いますけども、それ一つの会社で全てをやっているところがあって、一括でそこを借り上げるっていうところが、本当に現実的なのかっていうのはあんまりこう、現実だったらそれはうれしいですけども、ちょっと現実的なのかな、ちょっと余りにもバラ色に色を描きしすぎではないかなと僕は思ってしまうんですけども、逆に言うと本当にその一部しか手を挙げないっていう企業が出てきたときはそれは断るっ

てことでいいんですか。

総務課長　その場合お断りするということは特には考えておりません。

お断りするんじゃなく、ほかにもいくつか手をあげていただきたいという部分ありますけれども、その際には、個々のこれとこれの組合せとかどうですかとか、そういったものも、いろいろ考えながら説明した上でですので、こちらもマッチングっていう言い方になるのかもしれませんが、そういったことも念頭に入れて、募集をかけていきたいと思っております。

また、条件としていろいろ出てくると思いますがそのような方向を考えているところでございます。

以上です。

桑澤議員　その一つ一つがちゃんと、例えば部屋を埋めてくれる状態まで待つのか、もうどこまでこの時点で発車するのかっていうのがちょっと僕は見えないんですけど、今の話だと、本当に一部だけが埋まった状態でも活用していきますってなっちゃうと、恐らくほとんどの部分が使われずにただそこだけ使ってるから、維持管理は今までどおり全く同じ費用かかってくるよっていうところがちょっと懸念する点でありますので、そこはしっかり整理されて、どういう形でだったらゴーを出すのか、これだったらもう駄目だよっていうとこがちゃんと線引きされて、検討されていただきたいなと思いますそういう意見として言わせていただきます。

以上です。

議長　ちょっとね、ちょっと突っ込み過ぎちゃったですけど桑澤議員ね、今回検討委員会の進捗状況ということなので、確認だけね。

笹島議員　ちょっと確認したいんです。これ先ほど言ったこれ行政機能を全て移転するっていうことでよろしいんですか。瓜連支所から本庁へ。

総務課長　今あります上下水道部、教育部がございますけれども、そちらの二つの部につきましては、こちらの本庁舎、または今のところ想定する公民館というところで、移転することで考えております。

ただしその支所窓口機能につきましては、まだ現状でははっきりしておりませんので、全てがと言われるとちょっとはっきりしませんけれども、組織上のものはこちらに移転してくる予定でございます。

以上です。

笹島議員　そうすると難しくなっちゃいます、いろんな面でね。検討委員会を開いていって、市民からこの検討委員会の委員の方から、あれをしてほしいこうしてほしい、あれもやってほしい、あれもあれもって非常に膨らみ過ぎてきて、かといって市役所は、まだ申し上げるけど全部移転するとは決まってないことを云々だって。全く何かこう具体性が

なく、まとめのような、そのまま並行で進んでいる気がするんですけど、どうでしょうか。

総務課長　行政機能といたしましてその２部が移転してくるということで、全部がこちらに移転してくるということとなっております。

ただしその支所窓口機能については、どのような窓口機能を残せるかというのは検討の余地があるということで、そちらを考えているところですが、行政機能としての言い方としては、先ほど決まっていないというのは窓口機能をどうするかという部分だけであって、機能としては全部移転してくるということになっております。

以上でございます。

渡邊議員　ちょっと確認をしたんですけども。先ほどの小宅議員とか原田議員とちょっと同じような考えになってくるんですけども、いろいろなこの法的な縛りがあるかと思います都市計画法、建築基準法。これについては既に考慮された上でも、意見の集約だということでよろしいんですよね。

総務課長　こちらにつきましてはそちらのいろいろな法律関係というのがございますけれども、そちらの大まか今後方針が決定した後に整理して、その提案によってどのようなことが解除というか、対応できるかということで整理をしていく予定でございます。

渡邊議員　ちょっと気になるのは、ある程度意見を集約しまして全会一致で決めました。でもそれが法的にできませんってなったら困るなと思うんです。後から可能性があるのかな。であるのであれば、全会一致というよりもある程度窓口を広げておいてこういう施設だったらいいよっていうふうなやり方をしておく方法もあるでしょうし、でなければもう随時、法的なものを照らし合わせながら、これはやっぱり駄目ですよっていうのを伝えてあげないと、期待した市民の方にとって失礼じゃないかなと思うんですよね。この辺はきちんとやっていったほうがいいのかなということと、あと、これに変わるんですけども、結局、こういうものがいいですと提案を受けました。結局それができないとなったときって、何となく思うのは戸多小学校と同じことをやってしまうのかなと思うんですよね。

市民から提案を受けておきながら市ではやはりそれはできませんでしたと突っぱねてしまったのは戸多小学校だと思うんですよ。

それがあるので同じことを繰り返さないように、順次手順を踏みながら、きちんと検討しつつ進めていただきたいなと思います。

以上です。

花島議員　この件ですごく大事なのは建物の健全性と将来の補修費用の見積りです。

これについて、検討委員会でどういう説明してるんでしょうか。

行財政改革推進室長　お答えいたします。現在の維持管理費等は初めの頃ですかね、第１回目

第２回目あたりで説明はしております。今後の予測といいますか、このぐらいの費用を見込んでるよっていうのはお伝えしており、現状の議論に至っているというような状況でございます。

以上です。

議長　よろしいですか。

小宅議員　最初から懸念材料になってる郵便局ですけれども、上下水道部と教育部で出す郵便代は恐らく瓜連郵便局の大多数を占めてるんじゃないかと思うんですよね。それがなくなったら、瓜連郵便局残すと思えないんですけれども、その辺の確認はいかがですか。

総務課長　瓜連郵便局につきましては、もともと瓜連エリアで窓口を持っている金融機関が瓜連郵便局だけということでありまして、金融部門ですとかかなり利用者が多いと聞いております。

あくまで郵便物の配達だけとか、そういったことではないので、特に郵便物が減っても、影響はそれほど大きくないのではないかと感じております。

以上です。

議長　よろしいですか。

（なし）

議長　執行部より説明が終わりました。なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部退席をお願いいたします。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時54分）

議長　再開いたします。

続きましてその他、事務局より説明をお願いします。

次長　それでは私のほうから説明のほうさせていただきます。

まず一つ目が令和８年第３回定例会に提出をさせていただきます一般会計補正予算（第３号）の議会費の部分について、併せてまして令和７年度、議会費の決算についても、二つご説明をさせていただきます。

まず初めに、サイドブックスに通知をしました、令和８年度議会費、補正予算についてをご覧ください。

事業名としましては、議員研修事業になってございます。

金額は45万3,000円増額する内容となっておりまして、内訳としましては、去る７月16日の議会運営委員会、また、８月３日の全員協議会でも取上げられました、ハラスメントに関して再認識するための勉強会及び一般質問についての勉強会を実施するため、講師謝礼等を計上するものとなっております。

続きまして令和７年度議会費の決算についてご説明させていただきます。

決算主要施策調書をご覧ください。

議会費の予算につきましては、全部で四つの事業がございます。

決算総額としましては、１億5,397万5,933円。執行率としましては97.46％という状況でございます。

現在画面のほうで出ております議会人件費をご覧ください。

決算額１億3,881万円、こちらにつきましては、議員報酬であったり、期末手当のほか、議員共済会への負担金となっているものでございます。

続きまして、議会運営費になります。

決算額1,206万1,000円となってございます。

こちらにつきましては、本会議や委員会等の議会の事務費、及び議会を対外的な活動に関する経費となってございます。

支出の主な内容としましては、定例会の会議録作成や映像配信などの業務に係る委託料、また議事録作成支援システムやサイドブックス、ラインワークスなどの利用に係る使用料及び賃借料、また負担金補助金及び交付金としましては、国、関東、県の市議会議長会への負担金や政務活動費への支出となってございます。

続きまして、議員研修事業になります。

決算額197万8,000円でございます。

こちらにつきましては、各委員会における先進地視察や所管事項調査、また研修会や勉強会開催にかかる経費となってございます。

なお研修実施状況につきましては、中段の決算主要施策調書の中段にございます事業内容の丸印のところに掲載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして最後になりますが議会広報事業でございます。

決算額112万6,000円でございます。

こちらにつきましては、年４回発行をしておりますなか議会だよりの印刷製本費等になってございます。

説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

議長　説明が終わりました。

この件に関して何か確認したいことはございますか。

（なし）

議長　ないようですのでこの件については以上といたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。これにて全員協議会を終了いたします。

なお、各常任委員会で議員研修会の派遣議員を事務局まで報告をお願いいたします。

また、それが終了次第ですか、広報委員会を開催しますので委員の皆様時間になりましたらお集まりいただければと思います。

閉会（午前11時00分）

令和８年９月28日

那珂市議会　議長　大和田　和男